

令和4年度山口県ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助金Q & A

山口県環境政策課

【分野】	ページ
6 内覧会の開催	5
7 実績報告	6

6 内覧会の開催

Q601 内覧会の開催回数等が決められていますか？

補助金交付要領において、以下のとおり規定しています。

- 開催日数は、補助金交付決定を受けた年度内の2日以上とし、開催時間は午前9時から午後5時までの各日2時間以上とすること
- 荒天等により内覧会を中止する場合は、追加日程の確保に努めること

Q602 建売住宅については、補助金交付申請前に開催した内覧会でも補助要件を満たすことになりますか？

補助金交付申請前に開催した内覧会は、補助要件を満たしたことはありません。このため、補助金交付決定通知書が届いた後に、補助金交付要領で定める内覧会を開催する必要があります。

Q603 補助金交付要領で、県の環境保全に関する取組の啓発に協力することとありますが、具体的にはどのような対応が必要ですか？

参加者へのチラシ等の配布やアンケート調査への協力、サイネージを用いた県の取組のPR等を想定しています。

なお、具体的な内容については、内覧会の開催（予定）時期に応じて、個別に相談させていただきます。

Q604 内覧会の開催結果として、何を報告すればいいですか？

以下のとおりです。

○開催日時、参加者住所、参加者数を記載した任意様式の報告書

※報告書(例)は、HPに掲載しておりますので、ご参考にしてください。

○広報に使用した資料

(新聞広告やチラシの写し、HP・SNSの画面等をプリントアウトしたもの)

○内覧会の様子がわかる写真

(①補助対象施設での開催と②内覧会の様子がわかるもの)

(例) ①：建物と内覧会開催ののぼりが写った写真

②：参加者が建物内の見学をしている様子が写った写真

○ZEH及び県産省・創・蓄エネ関連設備に係る説明資料

Q605 実績報告までに、内覧会を開催する必要がありますか？

はい。実績報告書に内覧会の開催結果の添付を求めていますので、開催する必要があります。

7 実績報告

Q701 事業が完了して、「実績報告書」を提出する時期はいつですか？

事業の完了の日から起算して30日以内、又は令和5年3月10日のいずれか早い期日までに、補助金交付要綱に規定する添付書類を添えて提出してください(必着)。

申請期限に間に合わない場合、補助金の交付ができませんのでご注意ください。

※「事業の完了の日から起算して30日以内」とは、事業の完了の日の翌日から30日であり、当該期限の日が受付機関の休日(土日祝日、年末年始、お盆)に当たるときは、その翌日をもってその期限とみなします。

※事業の完了の日とは、工事完了日又は引渡し日です。

Q702 住宅の引渡証明書の様式は決まっていますか？

様式は任意です。

必要な項目は、①建築主/購入者の氏名及び住所、②工事完了日/引渡日、③証明日(書類発行日)、④工事施工者/建売販売者の氏名及び住所です。

※引渡証明書の例は、HPに掲載しておりますので、ご参考にしてください。

Q703 県産省・創・蓄エネ設備の設置状況を示す写真とは、どのようなものですか？

申請書（実績報告書）に記載された設備が設置されたことを確認できるもので、以下のとおりです。

なお、設置した設備に型式等の表示があれば、その表示部分を写した写真も提出してください。

設 備	設置状況を示す写真
太陽光発電設備システム	・ 太陽電池モジュールが載っていることがわかる屋根全体と建物全体を写した写真
家庭用蓄電池	・ 設置が完了した写真 ・ 複数の機器（パワーコンディショナ、コンバータ等）で構成される場合、当該機器の設置が完了した写真（機器については、別紙「山口県産省・創・蓄エネ関連設備ユニット型番一覧」を参照）
太陽熱利用給湯システム	・ 集熱ユニットが載っていることがわかる屋根全体と建物全体と貯湯ユニットを写した写真
太陽熱利用空調システム	・ 集熱ユニットが載っていることがわかる屋根全体と建物全体と省エネ設備の写真
地中熱利用システム	・ 施工中の写真と設置が完了した状態での写真
ペレットストーブ	・ 設置が完了した写真と建物全体の写真
家庭用燃料電池（エネファーム）	・ 設置が完了した写真と燃料電池ユニット及び貯湯ユニットの写真
断熱材	・ 施工中の写真と設置が完了した状態での写真
断熱サッシ	・ 設置が完了した写真と、建物全体の写真
高効率給湯設備	・ 設置が完了した写真 ・ 複数の機器で構成される場合、当該機器の設置が完了したことがわかるもの
温水式床暖房	・ 設置が完了した写真 ・ 複数の機器で構成される場合、当該機器の設置が完了したことがわかるもの
ヒートポンプ式セントラル空調システム	・ 設置が完了した写真 ・ 複数の機器で構成される場合、当該機器の設置が完了したことがわかるもの

Q704 「実績報告書」の提出に当たり、自分の口座番号を記載した「補助金支払請求書」を事務代行者に見られたくない場合は、どうしたらいいですか？

「補助金支払請求書」を封筒に入れて厳封したものを事務代行者に渡すか、申請者ご本人が「補助金支払請求書」を直接持参又は郵送（簡易書留など郵便物の送達過程が記録されるものに限る）するかのいずれかにしてください。

Q705 振込口座はゆうちょ銀行の口座も利用できますか？

ゆうちょ銀行も利用できます。

ただし、ゆうちょ銀行の場合は、通帳に記載の口座番号と振込用口座番号が異なりますので、お近くの郵便局、又はゆうちょ銀行のホームページでご自分の振込用口座番号をご確認の上、口座番号をご記入ください。